

第11回愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議 議事概要

日 時：2020年8月2日（日）午後3時から午後3時50分

場 所：愛知県庁本庁舎2階 講堂

1 挨拶

大村知事：

本日は、第11回愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議に御出席いただき感謝申し上げます。各団体の代表の皆様をはじめ、政令市、中核市の方々には、こうして御出席いただいたことを心から感謝申し上げます。どうかよろしくお願い申し上げます。

今日で11回目となったこの本部員会議、今年の1月30日に第1回を開催させていただいて以降、前回は5月26日、緊急事態宣言を解除するために開催させていただいた。それ以来2ヶ月余りが経過し、第11回をこういう形で実施することとなったことについては残念な思いではあるが、これは県民の皆様を守るために、何としても取り組まなければならないものであるため、よろしくお願いしたい。

7月以降の感染状況については、後ほど部局の方からお話しさせていただくが、概略を申し上げますと、2月・3月・4月で愛知県の感染者数は481人であった。5月は22人、6月は16人、7月に入ると9日間、感染者数が0の日があったが、7月14日に5人となり、少し多いなと感じていたところ、15日は14人ということで2桁となった。前半の14日までの感染者13人のうち、10人が東京由来であった。これは先行きどうなるのかという思いがありつつも、感染者数が0の日もあったわけではあるが、7月の後半になると様子が様変わりしてしまった。15日から6日間、10人、20人が続き、7月21日から7日間、50人以上が続き、7月の28日から100人を超え、それが昨日まで続いているところである。一昨日が193人、昨日が181人ということで、大変厳しい状況が続いている。

こうしたことを踏まえ、7月29日から厳重警戒としている。第2波の大変大きな山が来ているということを県民の皆さんに御理解いただき、厳重警戒と合わせて不要不急の行動自粛、特に20代・30代の若い世代の行動の変容、感染防止対策の徹底、東京等への不要不急の移動自粛をお願いしているところである。

その中で、名古屋市内の繁華街で、7月までに5つのクラスターが発生していることを踏まえ、詳しくは後ほど御説明させていただくが、昨日、栄・錦地区の繁華街において、県民の皆様へ、営業時間の短縮・休業の要請をさせていただい

たところである。引き続き、名古屋市と連携して、感染防止ガイドラインを県民の皆様、事業者の皆様にはしっかりと守っていただいたうえ、8月5日から8月24日までのお盆休みを挟んだ20日間、こうした繁華街の夜の利用を控えていただくことをお願いさせていただきたい。こうしたことを、県民、事業者の皆様へのメッセージとして発出し、オール愛知でこの難局を乗り越えていきたいと考えている。何とぞよろしくお願ひしたい。

2 議題

(1) 県民・事業者の皆様へのメッセージについて

大村知事：

次第のとおり、県民・事業者の皆様へのメッセージについて説明させていただく。資料は、昨日の夕刻に説明させていただいたものである。現在の感染状況は、一日あたりの陽性者が100人を超えている状況である。7月29日には厳重警戒を発出させていただいた。そして、7月31日には過去最多の193人となった。そして、昨日は181人となり、大変厳しい状況が続いている。

こうした状況を踏まえ、エリアを限定して、ピンポイントで営業時間の短縮、休業の要請をさせていただくこととした。これは接待を伴う飲食店、酒類を提供する飲食店、カラオケ店について、多くのクラスターが発生し、感染が拡大している状況に鑑み、東京都は8月3日から、大阪府は8月6日から、愛知は8月5日からであるが、三大都市圏が足並みを揃え、エリアを限定して営業時間短縮・休業の要請をお願いしたい。

実施内容は、区域としては名古屋市中区の栄・錦地区、期間は8月5日から24日までの20日間、業種は接待を伴う飲食店、酒類を提供する飲食店、カラオケ店である。要請内容は、業種別のガイドラインを遵守する「安全・安心宣言施設」ステッカー・ポスター掲示店には、営業時間の短縮を要請し、営業を夜の8時までとすること、ガイドラインを遵守していない店舗には、休業を要請する。

以上のことをお手元のカラー刷りの資料に整理しているため、御確認いただきたい。まずこの要請について、根拠法としては新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項であり、法に基づく要請である。その裏面が対象エリアである。「愛知県安全なまちづくり条例」というものがあるが、今回要請する業種の店舗が当該条例にて指定した「栄犯罪抑止・環境浄化推進地区」に集中していることから、そこをお願いするという事になっている。対象施設と要請内容について、特措法の規制対象ということで、接待を伴う飲食店、具体的にはキャバレー・ホストクラブ等、酒類を提供する飲食店、具体的にはバー・クラブ等、そして酒類を提供するカラオケ店については、ガイドラインを遵守していない施設については休業を要請する。ガイドラインを遵守している施設、「安全・安心

宣言施設」ステッカー・ポスターを掲示している施設については、営業時間を短縮し、午後8時までとすることを願います。そして、酒類を提供する居酒屋等については、特措法の対象とはなっていないため、任意ではあるが、営業時間を短縮し、午後8時までとすることを願います。裏面に、施設の内容を細かく記載させていただいており、ここに記載された施設に要請をさせていただきたい。そして、要請に協力していただく事業者に対しては、感染防止対策協力金ということで、1事業者1日あたり1万円、最大で20万円を県からお支払いしたいと考えている。

また、県民・事業者の皆様へのメッセージの裏面であるが、7月29日に、県民・事業者の皆様へ厳重警戒を発出したときのお願ひ文書である。先ほど申し上げたとおり、不要不急の行動自粛や行動変容をお願いさせていただきたく。特に、20代・30代の若い世代の方々には、不要不急の行動の自粛と自覚を持った行動をお願いする。また、5～6人以上の大人数での会食や宴会は自粛し、「三つの密」が生じ、大声での会話等で飛沫が飛び交う場の利用は避けていただきたい。さらに、「感染しない、感染させない」を徹底していただきたい。特に、重症化しやすい高齢者、妊婦、基礎疾患のあるの方々への配慮をお願いしたい。そして、接触確認アプリCOCOAの利用もお願いしたい。

加えて、感染防止対策の徹底、感染拡大予防ガイドラインなどの遵守、「安全・安心宣言施設」ステッカー・ポスターを広く御活用いただき、感染防止対策を進めていただくようお願いしたい。そして東京等への不要不急の移動自粛を含め、これらの7月29日に発出した事項について、改めてお願いしたい。

本日の議題である県民・事業者の皆様へのメッセージ、具体的には名古屋市の繁華街の栄・錦地区にエリアを限定して、接待を伴う飲食店、酒類を提供する飲食店、カラオケ店を対象として、8月5日から20日間、営業時間の短縮と休業を要請することについて、この会議にてお諮りさせていただきたい。

以上、本日の議題について説明をさせていただいた。これについて、御意見、御質問があれば、よろしく願ひしたい。

特に意見、質問がないようであるため、「「厳重警戒」営業時間短縮・休業の要請 県民・事業者の皆様へのメッセージ」について、本日付で発出させていただく。よろしく願ひしたい。

(2) その他

大村知事：

続いて、新型コロナウイルス感染症の現状について、感染症対策局から御説明させていただきたい。

感染症対策局：

資料を御覧いただきたい。7月以降の感染者数は1,458人となっており、この2週間、感染経路不明者が増えている状況である。7月における昨日までの感染経路不明者の割合は56.0%となっており、警戒が必要である。また、年齢別では、30歳代以下の若い世代が70.4%となっている。

資料の2枚目を御覧いただきたい。本県の感染者の症状別状況について、7月以降は75人が重症、中等症となっており、ほとんどの方が軽症又は無症状となっている。

資料3枚目、これまでの累計の感染者数であるが、1,977人である。なお、7月中旬以降、名古屋市内の繁華街で5つのクラスターが発生している。

最後のページ、先ほど知事の方からも話があったが、新型コロナウイルス感染防止対策実施中というステッカー・ポスターである。本県では、「安全・安心宣言施設」PRステッカー・ポスターを配布することにより、事業者の感染防止対策を応援する取組を行っている。各局においても、この取組の周知への協力をお願いしたい。

大村知事：

最近毎日記者会見を行っているが、状況としては、30歳代以下の若い方が70%強ということで、一時76%程度まで割合が上がったが、少し割合が下がり、40～50歳にも広がっているところである。それでも若い人が圧倒的に多ということと、感染者に占める中等症・重症の割合は、第1波のときは32%であったが、今回は5%程度ということで、95%程度、ほとんどの方が軽症・無症状というのが今回の特徴の一つである。こうした、感染者の状況、入院等の状況について説明させていただいた。

(有識者・関係団体、政令市・中核市意見)

大村知事：

それでは、本日御出席いただいた有識者・関係団体の方々にも御発言をお願いしたい。

医療専門部会 長谷川部会長：

患者数が急激に増加している。若い人たちを中心に広がっており、高齢者は少ない状況ではあるが、春とは比べものにならないほど実数が増えている。医療現場は、非常に厳しい状況までは至っていないものの、2週間先、1ヶ月先の状況を予測して、対策を講じていく必要がある。昨日時点では、10人程度の重症者

がいると報告を受けている。今週1週間の重症者の増え方を見ながら、十分に注意していく必要がある。医療機関は、患者数が減少したため医療体制を少し緩めたところであるが、早急に病床準備を進めるようお願いしたい。

感染の拡大をある程度覚悟しなければならないが、感染を収束させていくことについて医学的な視点から考えると、検査数をどれだけ上げられるかがポイントである。諸外国を見てみると、陽性率が5%を下回るということが一つの目標となっており、ニューヨークでは、陽性率が1%まで下がっており、ニューヨーク全体としては、感染が落ち着いている状況と評価されている。こうしたことを踏まえ、感染の先にある状況を予測して、体制を整えていくことが必要であると認識している。

愛知県医師会 柵木会長：

長谷川先生の御発言のとおり、ここ2週間で第1波と比べて考えられないくらいに感染者が激増している。その割には重症者、死者は少なく、これは若い世代の感染者が多いために重症者が少ないのではないかとされているが、感染者の年齢が高くなると、果たして第1波と同じ現象が起こってくるのかと疑問を提示する者もいる。ウイルスが変異して、感染力が高くなった一方で弱毒化した可能性や、あるいは、検査機器の感度が向上したことにより、第1波では陽性と判断されなかった者が陽性となった結果、陽性者が増えているのではないかなど、様々な憶測があるが、ウイルス量が少ない人については、無症状であり感染力も弱い。そのため、毎日の報道される数字に一喜一憂しているが、その必要はないという考え方もある。そうしたことを踏まえ、昨日、愛知県の4大学の感染症の専門家と現状について議論した。ウイルスの性格が大きく変わったということではなく、検査機器の感度も大きくは変わっていないのではないかという話になった。事実として、現場では患者の波が押し寄せてきている。明らかに市中感染も広がっている。感染者が高齢化するに従って、症状が重くなってきている。自宅では危なくて置いておけないような患者が増えてきており、各病院はてんてこ舞いで、患者を受け入れるための準備も追いつかない状態である。第1波の際は、東京では1日当たりの重症者数が105人、大阪では70人であり、これをもって医療現場がパンクしたか否かは議論があるようだが、事実上、我々はパンクしたのではないかと思っている。東京では今、重症者は15人である。愛知では、第1波のときは1日あたり9人までであったため、何とかこれを乗り越えることができたと思っているが、重症者は既に第1波の数を超えて、10人程度となっているはずである。このペースで進めば、1ヶ月後の重症者は少なくとも50人を超え、場合によっては100人まで増える可能性もある。今のうちに手を打たないと、愛知県の医療現場は悲惨な状態になる。第1波は運良く乗り切れた

が、第2波は運悪く、ということにならないように、なんとか手を打たないといけない。今日は知事からメッセージをいただいたが、感染者数を増やさないような工夫を我々としてもしていかなければならない。コロナの最前線にある先生方、我々も同じ考えである。

大村知事：

医療提供体制、入所施設の体制について、御提言、御指摘をいただいた。先日、7月27日の月曜日に、医療関係の皆様にお集まりいただいて検証委員会を開催させていただき、その折りに、国が示したモデルに基づいて試算した結果、本県の推計患者総数は1,778人、必要病床は839床ということで、このことを国へ報告することについてお諮りさせていただいた。それに加え、無症状者等の入所施設として、県の健康プラザを再開したところであり、2つ目の入所施設ということで、名古屋市内のホテルで805室を確保したところである。本日午前中に地元で説明会をさせていただき、地元の皆様から御了解をいただいたところであり、明日から開設する。医療資機材や医師・看護師を確保し、県と市の行政の職員も動員しながら、24時間対応できる体制を整える。そうしたところも引き続き取り組んでいきたいと考えている。

愛知県病院協会 鵜飼副会長：

一旦収束して、かなり精神的にも運営的にも楽になったところであるが、患者が増えてくる中で、体制の整備にかかる時間と人、それから実際に患者が入院されたときの職員の安全対策、精神的なケアなど、そういったものにだんだんと難儀をしている。例えば、一つの病院で4床くらい用意する場合、ゾーニングをして、スタッフを配置させる。そこに5人目、6人目をどうしても入れてくださいということになると、もう一度ゾーニングからやり直して、かつ配置するスタッフを追加することが必要となるが、そうした時に他の部署から専従で送り出すことになるなど、感染予防と人の配置に難儀をしているところである。さらには、最近言われているところであるが、コロナ以外の患者も減ってきている。そのため、病院としてはかなり厳しいところであるが、このような状況の中で、患者をたくさん受け入れて、一日も早く収束するよう努めていきたいと考えているところである。

名古屋商工会議所 田中常務理事・事務局長：

一旦は落ち着いたということで、私どもも色々な事業を再開し、アクセルを踏みかけたところであったが、ここに来てまたブレーキをかけないといけないということで、大変苦しい思いであるが、知事からも話があったが、オール愛知で

この難局を乗り切ることがまず必要である。お店には協力要請ということで、厳しい情勢がまた訪れるのかなと思っているが、協力金の支給もしていただくということで何とか御理解いただいて、この難局をオール愛知で乗り越えていく必要があると思っている。

本日は、県民・事業者へのメッセージが決議されたところであるが、やはり一人一人の県民が意識を高めて、皆で協力してこの難局を乗り切っていくことが一番必要かと思っているため、よろしくお願ひしたい。

大村知事：

事業者の方に再度お願ひするということが、大変心苦しいところであるが、現下の難局を乗り越えていくために、何卒よろしく申し上げたい。

日本労働組合総連合会愛知県連合会 佐々木会長：

感染拡大の第1波が収まって、第2波到来ということで大変な状態である。第1波の際から休業や営業時間短縮を続けている事業者がまだある状態の中で、このような状態になってきているため、経済活動を停滞させると、さらに雇用や生活に大きな影響が生じる。今回の限定的な対応を取るということはやむを得ないかなという受け止めをしている。

その上で、構成組織各組合の皆さんから受け取っている声としては、雇用調整助成金などの支援制度は、期限が決められており、コロナ禍がこのまま継続する場合、本当に大丈夫なのかという不安の声も相当上がってきているところである。保健所関係の方々には県民からの相談など、様々な業務が増えて過重労働になっていると聞くので、雇用が失われないようにしっかりとした対応を取っていただくということと、医療関係者の皆様の負担を減らすための対応をお願ひしたい。

柵木会長も御発言されたが、重症化している人が少ないと報道されてしまうと、大丈夫ではないかという受け止めをしてしまう方も多いかと思うため、今は大変な状況であるということをお願ひの方にしっかりと伝えてほしいと思っている。連合愛知としても、しっかりと3密を避けることや感染拡大防止に努めるよう働きかけてまいりたい。

名古屋市保健所長：

名古屋市内の新型コロナウイルス感染症の感染者は、7月30日から毎日、100人を超えている。8月2日昼の時点で医療機関に入院中の患者数は、本部で確認しているだけで101名となるが、これは各医療機関に飛び込みで入院している人を算入しない概数であるため、さらに数字は大きくなるものと考えている。現

在宅療養中で早急に入院が必要と思われる方が2名、その他入院が必要だとと思われる方の12名が、入院先が見つからない状況である。誤解しないでいただきたいのが、医療機関の方々には、経営が大変な中頑張っているということで、入院を依頼しても、“今日既に2人受け入れてしまった”、“先ほど別の患者が入院した”ということで、満床以上受け入れていただいております、もう入らないという状況である。そうは言っても、すぐに入院が必要な患者を放置するわけにもいかないため、我々としては連日病院に対し電話をかけている状況で、昨日は10件以上の病院に電話して、一度断られた病院に2度目に電話してやっと受け入れていただいたり、その前の晩は救急で、12件目に電話した病院にやっと受け入れていただいたという状況である。

市内の在宅療養者は590人に達する。保健センターで経過観察を行っており、パルスオキシメータを貸与するだけでなく、保健センターの職員が様子を見に行っているのだが、症状が悪化していることの判断が遅れ、ひやりとしながら救急外来に診ていただくという患者もいる。保健センターの医師もかなり疲弊している。患者発生数を人口比で考えると、医療状況が最もひっ迫しているのは、東京ではなく名古屋なのではないかと実感しているところである。

豊橋市保健所長：

毎日1名程度の患者が出ているところである。名古屋、豊田、岡崎と比べれば、まだまだ数が少ない状況である。4月の第1波以降、様々な準備を進めており、例えばPCR検査センターを立ち上げたが、そういった点については堅調に推移している。一方、入院患者を受け入れていただく施設がかなり少ないところであり、中等症の患者を受け入れる指定医療機関にも軽症患者が入っているという状況である。名古屋の方では軽症者等の入所施設がスタートするという話もあったが、東三河にはそういった話がないため、よろしくお願ひしたい。

岡崎市保健所長：

これまでに発生した新型コロナウイルス感染症の患者は56人である。7月16日以降に41人となっている。7月26日から8月1日までの1週間で34人と急増し、警戒領域レベル4と考えている。34人の内訳としては、20歳代が19人、30歳代が5人で全体の68%という状況であり、若い人が中心である。

これに合わせて検査件数も増えており、7月20日から26日の1週間は検査件数が123件、このうち陽性が11件であった。前の週と比べて検査数は倍増している。7月27日から30日までの検査件数は160件であり、前の週をさらに上回る数である。PCR検査を最大限行っていきたいと考えているが、それに加えて入院調整等についても在宅、施設、それから入院と、担当者の負担が大きく

なっている状況である。

豊田市保健所長：

本市では6月2日以降陽性者は出ていなかったが、7月14日に10例目の陽性者が確認されて以降、ほぼ毎日のように陽性者が確認されている。昨日の検査では、これまでの最高である11人の陽性者が発生し、市内81人目となった。年齢の内訳としては、20歳代～30歳代が6割となっている。本市としても7月22日より、豊田市新型コロナウイルス感染症対応ガイドラインの警戒レベルを最高のレベル4に引き上げ、注意喚起をしているところである。

大村知事：

ひとあたり御発言いただいたが、さらに御発言があればお願いしたい。

医療専門部会長 長谷川部会長：

国の感染者数の増加の予測は、実効再生産数が1.7で、陽性と分かった翌日に感染抑制に取り組んだ上での数字である。私の友人が調べたが、7月31日の実効再生産数は2.05であり、このまま患者数が増加すると、8月の半ばまでには5千人に達するおそれがあり、急激に患者数は増加していく。先ほど政令市、中核市の方からも御発言があったが、特にこの1、2週間で増加のペースが上がっており、十分に注意しなければならないと考えている。

本日の資料の中に、感染経路不明者の推移のデータがある。その割合を見ると、直近では57.9%、実数を見ると、4月26日から5月2日が50%で7人、一番不明者が多いところでも28.8%で30人となっている。それと比べると、今は経路を追えない人の数が桁違いに増えており、市中へまん延している状況がきている。4月と今の状況とは全く違う。個人的には、イタリアやアメリカで起きたことが、今、日本で起こっていると理解した方が良いのではないかと考えており、危機感を持って対処していく必要がある。医療の現場も、最大限努力していけるように組織化してまいりたいと考えているが、医療だけで乗り越えられる話ではないため、県民の皆さんのお力添えを受けて、この難局を乗り越えてまいりたい。目の前ではなく、2週間先、1ヶ月先をしっかりと見据えて行動していくことが重要であると思っている。

愛知県医師会 柵木会長：

愛知県の指標では、重症者の26人以上はレッドゾーンと整理されているが、ここ2週間から1ヶ月の間に重症者が50人を超えるという予測が出ており、かなり危機的な状況であり、医療現場としては何とかしなければならないと考え

ているところである。愛知県は重症者を受け入れる I C U が、他の都市と比較して少ない。医師や看護師の確保の問題もあり、すぐに整備することは難しい。社会的に感染者を減らしていくことが必要であり、それがなければ第 1 波と同じように医療崩壊を防ぐため、宣言を出さざるを得ないという事態に陥る可能性が高いと考えている。そうなった場合には、タイミングを誤らないように、しっかりと現状を見て判断いただきたいと考えている。

愛知県病院協会 鶴飼副会長：

先ほど申し上げたとおり、病院としては最大限の努力をして、県民の健康を守っていきたいと考えているが、病院だけでやることではないため、愛知県をはじめ、様々な方々からの支援をお願いしたい。

閉会挨拶

大村知事：

厳重警戒にあたっての営業時間短縮・休業の要請、そして県民・事業者の皆様へのメッセージということでお諮りさせていただきました。

営業時間短縮、休業の要請をピンポイントで、栄・錦地区の繁華街に対してお願いさせていただく。また不要不急の行動自粛、行動変容、感染防止対策の徹底等々については、引き続き県民の皆様に対し、強く要請を行ってまいりたい。また、あわせて医療提供体制の確保、入所施設の確保を引き続き進めていく。医療関係者の皆様、県民の皆様、事業者の皆様に御協力をいただき、オール愛知でこの難局を克服してまいりたいと考えており、引き続きよろしくをお願いしたい。

第 11 回の本部員会議については以上とさせていただきます。